

11-1 妊娠したら

妊娠がわかったら、市に届出をします。

どこで	なにをする
かていか ぼしほけんがかり こども家庭課 母子保健係 ほけんふくし 保健福祉センター2F 024-525-7671	にんしんとどけ だ 妊娠届を出す がいこくごへいきぼしけんこうてちょう しんせい 外国語併記母子健康手帳の申請をする

ふくしまし こそだ きょういく にんしん しゅっさん にんしん
福島市HP>子育て・教育>妊娠・出産>妊娠

てつづ 手続きをすると…

①「母子健康手帳」を渡します

お母さんの妊娠中からの記録とお子さんの健康状態を書きます。

病院に行くとき、必ず持っていきましょう。

②「外国語/日本語併記母子健康手帳」を渡します

外国語と日本語の両方で書かれた母子手帳も、無料でもらえます。

①と一緒に病院に持って行きましょう。

Eng 簡 韓 Tag Por Ind Esp

③「妊産婦健康診査受診票・新生児聴覚検査受検票」を渡します

妊娠したら、定期的に健康診査を受けに行きましょう。

この冊子は、健康診査の費用の助成を受けるのに必要です。

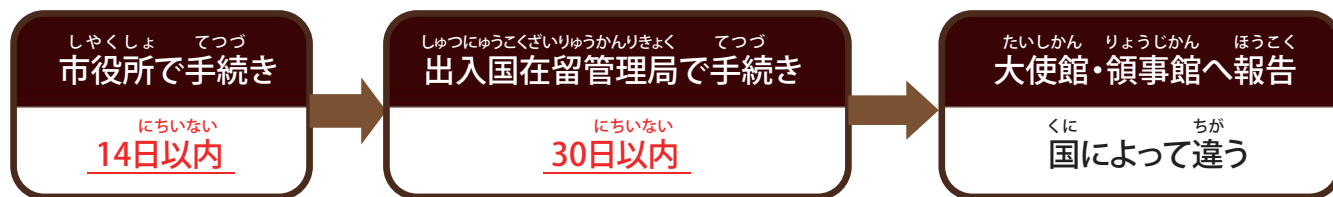
福島市HP>子育て・教育>妊娠・出産>妊娠



④保健師・助産師に相談できます(無料)



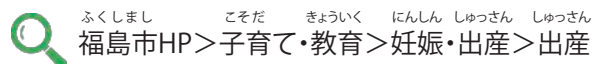
11-2 こどもが産まれたら



1 市役所で手続き

どこで	なにをする	も 持っていくもの
そうごうまどぐち 総合窓口  しやくしよ 市役所 1 F  024-525-3732	しゅっしょうとどけ だ ☐ 出生届を出す あか ほうもん だ ☐ こんにちは赤ちゃん訪問カードを出す しゅっさんいくじいちじきん しんせい ☐ 出産育児一時金を申請する＊ こくみんけんこうほけん はい ☐ 国民健康保険に入る＊ じゅりしやうめいしよ ☐ 受理証明書をもらう	とう かあ ざいりゅう ☐ お父さん・お母さんの在留カード ほしけんこうてちやう ☐ 母子健康手帳 しゅっせいしやうめい か しゅっしょうとどけびやういん ☐ 出生証明を書いた出生届(病院でもらう)

おや こくみんけんこうほけん ばあい ひつよう てつづ
*は親が国民健康保険にはいつている場合に必要の手続きです。



てつづ
手続きをすると…

あか ほうもん う

①「**こんにちは赤ちゃん訪問**」が受けられます

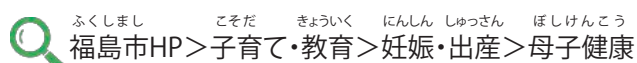
じょさんし ほけんし あか おうえんたい いえ き こそだ じょうほう おし
助産師や保健師、「こんにちは赤ちゃん応援隊」が家に来て、子育てについての情報を教えてください。



てちょう わた むりょう
②「すこやか手帳」を渡します(無料)

にゅうようじけんしん あか からだ おお ようす しら よほうせっしゅ う かた
「乳幼児健診【赤ちゃんの体の大きさや様子を調べる】」や予防接種の受け方、

予診票がセットになったものです。



こ いりょうひ じょせい さい こ いりょうひ ほうじょ
子ども医療費助成 0～18歳までの子どもの医療費を補助します。

じ どう て あ て ち う が っ こ う し ゅ う り よ う ま え こ そ だ か た ま い つ き わ た

児 童 手 当 中 学 校 修 了 前 の こ ど も を 育 て て い る 方 に 、 毎 月 ￥ 5,000 ～ ￥ 15,000 を お 渡 し し ま す 。



2 出入国在留管理局で手続き

お子さんが生まれてから30日以内に、お子さんの在留資格取得手続きをします。

生まれてから60日以内に日本から出国する場合、手続きは必要ありません。

法務省HP <http://www.moj.go.jp/ONLINE/IMMIGRATION/16-10.html>



不安な時は「外国人のためのワンストップ窓口(p4)」に相談してください。

3 大使館・領事館で手続き

こどもが産まれたことを、本国に報告します。

期日や必要な書類などが国によって違うので、駐日大使館/領事館に聞いてください。

11-3 幼稚園・保育所



① 施設の種類

保育施設など	対象年齢	時間		問い合わせ
保育所・保育園	0～5		仕事や妊娠など、 <u>家での保育</u>	幼稚園・保育課
地域型保育施設	0～2	夕方まで	<u>が難しいと認められる場合に、</u>	保健福祉センター2F
認定こども園(保育所機能)	0～5		保育をします。	024-525-3750
認定こども園(幼稚園機能)	3～5	昼過ぎ頃まで	小学校に入る前の教育を	各施設
幼稚園	3～5	13～14時頃まで	します。	

～保育施設(保育所/園・こども園)には、こんな種類があります～

● 認可保育施設

職員の数など国の基準を満たす施設。利用料は保護者の収入によって決まり、どの施設でも同じです。

● 認可外保育施設

県の認可を受けていない施設。利用料や設備、運営は施設ごとに違います。問い合わせは各施設へ。

② 入園申し込み

施設の種類によって手続きが違います。

施設の種類	いつ	どこで	も 持っていくもの	なにをする
保育所・保育園*	入所したい月の 前の月の5日		☐ 在留カード ☐ 去年と今年の家族全員の収入がわかる書類	
地域型保育施設*				
認定こども園(保育)*				
市立幼稚園	9月 空気があれば、 年度途中の 入所もできます	幼稚園・ 保育課	☐ 英語または日本語に翻訳されたもの ☐ 入所する子どもの予防接種の記録 ☐ 保護者のマイナンバーがわかる書類 ☐ 入園・入所申請書	入園・入所申込み 無償化の手続き
認定こども園(幼稚園)	施設ごとに違う	各施設	☐ 子育てのための施設等利用給付認定・ 変更届	
私立幼稚園				

* 保育施設の場合、利用資格を証明する書類が必要です。

くわしくは…  福島市HP>子育て・教育>子育て>保育所・放課後児童クラブ>保育施設の利用案内について

③ 時間外などの保育

通常の保育時間以外にも、子ども預かってもらえます。申込み・問い合わせは、各施設まで。

延長保育	通常よりも遅い時間まで預かります。
預かり保育	幼稚園やこども園の教育時間の前後や園が休みの日でも、預かります。
一時預かり*	仕事や病気、リフレッシュなどのために、月12回まで預かります。
休日保育	日曜・祝日の保育をします。『さくらんぼ保育園』 土日・祝日の一時預かりをします。『キッズガーデンなごみ』
病児保育*	病気のため、家庭で保育ができない子どもを預かります。 生後6か月から就学前の子どもが対象です。 『みらい・ゆめ保育園』 鎌田字卸町12-3 024-563-7716
病後児保育*	病気の回復期にあり、家庭で保育ができない子どもを預かります。 生後6か月から就学前までの子どもが対象です。 『みらい・ゆめ保育園』、『キッズガーデンなごみ』

* は事前登録が必要

11-4 しょうがっこう ちゅうがっこう 小学校・中学校

ふくしまし じゅうみんとうろく こ さい たんじょうび つぎ がつ しょうがっこう にゅうがく
福島市に住民登録している子どもは、6歳の誕生日の次の4月から、小学校に入学できます。



① にゅうがく ばあい 入学する場合

どこで	なにをする	も 持っていくもの
きょういくいいんかい 教育委員会  しやくしょ 市役所8F  024-525-3782	にゅうがくしんせいしょ だ 入学申請書を出す ひつよう ばあい にほんごがくしゅうしえん いらい (必要な場合) 日本語学習支援を依頼する	ざいりゅう ☐ 在留カード じゅうみんひょう ☐ 住民票(p9) にゅうがくしんせいしょ ☐ 入学申請書



② にほんこくない てんこう ばあい 日本国内から転校する場合

どこで	なにをする	も 持っていくもの
きょういくいいんかい 教育委員会	てんにゅうがくとどけ だ 転入学届を出す ひつよう ばあい にほんご (必要な場合) 日本語サポーターを いらい 依頼する	ざいりゅう ☐ 在留カード じゅうみんひょう ☐ 住民票 まえ がっこう ざいがくしょうめいしょ ☐ 前の学校の在学証明書 てんにゅうがくつうちしょ じゅうみんとうろく しみんか ☐ 転入学通知書(住民登録のときに市民課でもらう)

ふくしましりつ しょうがっこう ちゅうがっこう 福島市立の小学校・中学校は…

- じゅうしょ かよ がっこう き
住所によって通う学校が決まります。
- じゅぎょうりょう きょうざいひ
授業料はかかりません。(教材費はかかります。)
- ぎゅうしょく
給食があります。
 ひる きゅうしょく た まいつききゅうしょくひ ほら
お昼ごはんには、「給食」を食べます。毎月給食費を払います。
- にほんご はげん
日本語サポーターを派遣しています。
 せんもん がっこうせいかつ ひつよう にほんご おし
専門のサポーターが、学校生活に必要な日本語を教えます。
 きぼう ばあい にゅうがくてつづ つた
希望する場合、入学手続きのときに伝えてください。



くわしくは…  ふくしまし ごそだ きょういく きょういく がっこう しょう・ちゅうがっこう
福島市HP>子育て・教育>教育>学校>小・中学校